

放課後等デイサービス げんきあっぷ（単位2）



支援プログラム

作成日：2026年3月1日

改訂日： 年 月 日

合同会社元気あっぷ

会社概要

会社名

合同会社元気あっぷ

住所

岐阜県関市小瀬1896番地17

会社法人等番号 2000-03-003224
会社設立日 平成25年9月20日
事業内容 放課後等デイサービス事業所運営

事業所名 放課後等デイサービス げんきあっぷ (単位2)
事業所の所在地 岐阜県関市小瀬長池町150番地
事業所指定番号 2150200182
サービスの種類 放課後等デイサービス
営業時間 平日 12:30 ~ 18:30
(延長時間 ①10:30~14:30 ②17:30~18:30)
土・学校休業日 9:00 ~ 16:30
(延長時間 ①9:00~10:00 ②15:00~16:15)
※ 営業時間とサービス提供時間は異なります
送迎の有無 あり

定員

10名

基本理念

私たちは、
親と子どもの一番の理解者・味方となり、
みんなが自分らしく
地域で楽しく暮らすことをサポートし、
安全で安心できる居場所を目指します

基本方針

いろんな『いろ』があるからおもしろい！

●一人ひとりの思いや価値観を大切にし、あるがまま、ありのまま、あなたらしい姿を尊重します。

私たちは、施設の主体は利用者であることを常に自覚し、その希望や願いに真摯に耳を傾けます。その価値観を共有しながら、利用者やその家族の想いを受け止め、職員相互の信頼と協力のもと、利用者一人ひとりの主体性やプライバシーを尊重し、その個性や特性、要望に基づいた客観性と妥当性のある支援に努めます。

いろんな『かたち』があるからおもしろい！

●常に相手の立場に立って考え、行動します。

私たちは、利用者の基本的人権の尊重を第一義として、その自己実現が図られるよう一人ひとりの幸せを追求し、その人らしく生き生きと喜びをもって、共に社会の一員として豊かな人生が送られるよう支援します。

いろんな『なかま』がいるからおもしろい！

●共に生き、共に喜び、共に成長し、豊かな人生を送る地域社会を目指します。

私たちは、利用者を全人格を持った「人」として理解し、日常生活での利用者との関わりの中で、互いが「人」として成長するために、私たち自身がその範となり、福祉人としての確固たる倫理観を持って、常に人間性を高めると共に、より質の高いサービスが提供できるよう、専門的な知識と技術の習得に努めます。

いろんな『せかい』があるからおもしろい！

●わくわく、ドキドキの楽しい気持ちを発信し、人、地域、地域資源、社会を繋げます。

私たちは、この施設が地域社会の一部であることを認識し、利用者が一人の市民として、地域社会の中で受け入れられ、その交流が促進されるよう、あらゆる機会をとおして支援すると共に、施設の持つ専門的な知識や機能を提供し、社会への貢献と地域福祉の推進に努め、地域社会の期待と信頼に応えます。

5領域を土台とした運動療育の支援の柱と視点

- ・ 日常生活で活かせる力を養う
- ・ 運動や遊びにより身体機能を育てる
- ・ 社会性とコミュニケーションを学ぶ

運動療育の目的

運動を通して、子どもの発達をサポートします。

エネルギーの発散やストレス解消、体力の向上を図ります。

運動が苦手な子どもの動きを改善し、多様な動きができるように促します。

運動と遊びを組み合わせることで、脳を刺激し、共感力や判断力などの能力を高めます。

本人支援

健康・生活

一人ひとりのからだの力（姿勢保持、力のコントロール、バランス、指・手先の動きなど）を育てながら、日常生活に必要な食事、排泄、着替え、準備や片づけなどの動作を繰り返しながら習慣として少しずつ身につけるよう取り組みます。

ねらい

- ①健康状態の維持・改善
- ②生活のリズムや生活習慣の形成
- ③基本的生活スキルの獲得

支援内容

- ・職員は生活の健康チェック、生活の様子を利用児と共に確認、保護者からの連絡帳等（電話、LINEも含む）、家庭や学校からの引き渡し時に確認し、共有します。
- ・身の回りを清潔に保つこと（手洗い、うがい、食事、歯磨きや口腔ケア、排泄行為、衣服の着脱等）の大切さを伝え、獲得、習慣づけできるように支援します。

- ・自分の持ち物、療育で使用した道具等の整理を行います。
- ・保護者に生活リズム、生活習慣についてアドバイス、支援します。

運動・感覚

全身を使った楽しい運動や運動遊び、集団遊びを通して、子どもたちが「楽しくからだを動かす感覚」「からだで感じたい感覚」を体験します。

鉄棒・マット運動・トランポリン・縄跳びなど走る・跳ぶ・回るなどの体全身を使うダイナミックな運動や運動遊びにより、楽しみながら必要な身体機能を育みます。この経験の積み重ねにより、子どもたちに自己肯定感や達成感が芽生えます。

一人ひとりの感覚の特性に応じて、道具を使う運動や運動遊びをさまざま組み合わせることで、「楽しい！」「できる！」「もっとやりたい！」の気持ちが生れます。

ねらい

- ①姿勢と運動・動作の向上
- ②姿勢と運動・動作の補助的手段の活用
- ③補修する感覚の総合的な活用

支援内容

- ・感覚統合を意識した運動、運動遊び（バランスボード バランスボール 平均台など）
- ・歩行や全身を使う運動（歩く 走る 跳ぶ 回るなど）
- ・はさみ、鉛筆、ボールなどの道具を使った指、手先のトレーニング（握る つかむ 動かすなど）
- ・視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚等の感覚を十分刺激、活用できる遊びや療育（作品制作、おやつ作り、運動、畑仕事、職業体験等）を提供します。

認知・行動

感覚統合と共に5感や動く、バランス感覚を大切にします。

自由に動く、まね（ミラードリルなど）をする、ルールの中で動くなど「考える」ことで、自分の行動をコントロールしたり、相手の気持ちを理解する練習を行います。

「できた！」という成功体験の積み重ねが子どもたちの自信を高め、次のチャレンジへとつながります。

ねらい

- ①認知の発達と行動の習得
- ②空間・時間、数等の概念形成の習得
- ③対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得

支援内容

- ・空間認知の遊び（積み木　ブロック　パズルなど）
- ・視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚等の感覚を十分刺激、活用できる遊びや療育（作品制作、おやつ作り、運動、畑仕事、職業体験等）を通じ、五感を楽しく刺激（形、大きさ、重さ等、バランス感覚、力の入れ方等）します。
- ・概念の理解（大きい・小さい・長い・短い　図形）
- ・ゲーム感覚でおこなう文字や数字を使ったあそびや課題
- ・個々の特性に配慮し、安心して活動できるよう個別や場所の支援をします。
- ・認知行動的アプローチ（気持ちや行動を整理する練習）

言語・コミュニケーション

自分の気持ちや考えを安心して伝えられるように、言語面と非言語面（まね　身振り手振り）の両方からコミュニケーションの力を育てます。

指差しや絵カードなどの視覚的な情報を使うことで、ことばや生活の流れの理解をサポートします。

課題（線つなぎ　仲間分け　ひらがなやカタカナ　音読など）を通し、学校生活に必要な基礎力を育てます。

ねらい

- ①言語の形成と活用
- ②言語の受容及び表出
- ③コミュニケーションの基礎的能力の向上
- ④コミュニケーション手段の選択と活用

支援内容

- ・日頃（家庭、学校）の出来事や体験、振り返りを話しやすい雰囲気をつくります。
- ・ジェスチャーや模倣運動など手振り、からだの動きをまねることで非言語的なやりとりや相手理解を深めます。
- ・ことばあそび（オノマトペ）や音、リズムを使った楽しい言葉遊びで、発語や発音を促します。
- ・文字学習の練習
- ・音楽（歌う、演奏する）、シアターゲームを通じ身体、言語のコミュニケーション能力を支援します。
- ・「伝えたいことが伝わった！」という経験の積み重ねにより、自信をもってコミュニケーションできるように支援します

人間関係・社会性

子どもたちが安心できる人との関わり（愛着形成）を大切にし、こころが落ち着き安心して過ごせるよう支援します。

寄り添い遊ぶ、いっしょに体を動かす、見守るといったこころとからだのやり取りを重ねることで「安心できる場所」「自分の居場所」と感じ、更には他の子どもや新しい環境へ安心して踏み出す環境を作ります。

運動や運動遊びを通して友だちとやりとりを楽しむ、ルールを守るなどひとりの遊びから友だちと遊ぶことへ広がります。

そして、自分の気持ちや行動を理解し調整する経験を重ねることで、「どうしたらうまく関われるか」を自分で考え、学び、友だちとのかわり方、仲間づくり、集団参加へつなげていきます。

ねらい

①他者との関わり（人間関係）の形成

②自己の理解と行動の調整

③仲間づくりと集団への参加

支援内容

- ・あいさつ、順番を持つ、合図で動くなど、集団活動に必要なマナーやルールを学びます。（ソーシャルスキルトレーニング）
- ・ごっこ遊びなど、役割を持って友だちと協力することで経験を重ねます。
- ・ボール遊び、さまざまな集団レクリエーションなどチームで取り組むことで、協力すること、協調性を育てます。
- ・スキンシップ（手をつなぐ 寄り添うなど）をとりながら運動、遊ぶことで、安心出来る関係を育てます。
- ・自分の気持ちを言葉やジェスチャー、絵カードで伝えることで、相手に気持ちを理解してもらえ、自分でトラブルを調整する力を養います。

家族支援

- ①児童の発達に関する相談・援助
 - ②支援内容に関する相談・助言等
 - ③家庭生活に関する相談・助言等
 - ④集団生活に関する相談・助言等
 - ⑤きょうだい児に関する相談・助言等
 - ⑥制度に関する相談・助言等
 - ⑦関係諸機関（行政・学校等）との連携
- ①～⑥については定期的（6か月に一度）もしくは必要に応じ相談援助（面談等）を実施します。
また、保護者の交流の機会（保護者参加事業、保護者会等）を開催します。

移行支援

- ①具体的な移行を想定した専門職による子どもの発達の評価
- ②合理的配慮を含めた移行に当たっての移行先の環境の評価
- ③具体的な移行先との調整・情報共有
- ④子ども・家族への情報提供や移行先での環境調整
- ⑤移行先との援助方針や支援内容等の情報共有、支援方法の伝達
- ⑥子どもの情報、保護者の意向等について移行先への伝達
- ⑦併行利用の場合は、利用日数や時間等の調整、並び支援に対する情報共有

⑧移行先の受け入れ体制づくりへの連携、協力

⑨相談支援等による移行先への連携、支援

地域支援・地域連携

①医療機関、保健所、児童相談所等の専門機関との連携

②市町村、教育機関の関係者等との連携

③地域支援の体制の構築のための会議への出席

④個別のケースの検討のための会議への出席（問題発生時、関係者へ開催を促す）

⑤自立支援協議会等への参加

職員の資の向上について

全職員対象研修

①虐待防止・身体拘束に関する研修

②事故防止に関する研修

③感染症に関する研修

④災害に関する研修（避難訓練含む）

⑤防犯に関する研修

⑥意思決定支援に関する研修

⑦ケース検討会

⑧制度に関する研修

外部研修 職員が希望する研修 資格取得の研修